

液体ミルクとその安全性について学ぶ！

Q子：最近、台風が多いですね。そういえば、この前の台風の影響で、家が数分間停電したんですよ。

博士：それは大変じゃ。今回は、数分間で復旧したからよかったが、大きな災害が起きて、被害がより大きい場合、ガスや電気、水道などのライフラインが長期的に使えなくなることもあるんじゃ。

Q子：え～！ガスや電気が使えなかったら、ご飯を作ったり、温めたりすることができませんね！

博士：うむ。特に、赤ちゃんがいる家庭では、乳児用の粉ミルクを調乳するために必要な水や沸騰させるための熱源が確保ができず苦労するんじゃ。そこで最近では、調乳不要の“液体ミルク”が注目されているんじゃよ。

Q子：液体ミルク？粉ミルクは聞いたことあるけれど、

博士：今回は、“液体ミルク”について詳しく説明していこうかのお。

博士。
マイペース型。



Q子。助手。
いつも前向き。



ネコ。
しゃべれる。

液体ミルクとは？

博士：赤ちゃんにとっては、母乳が最良の栄養と言われているんじゃが、母乳の継続が困難な場合や不足した場合に、母乳の代わりとして液体ミルクや粉ミルクが使われておるんじゃ。

Q子：へえ～。

博士：液体ミルクは、お湯を使わずにそのまま使える。それに、常温保存ができて、冷蔵する必要もないから、電気、ガス、水道が使えない時には、とても助かるんじゃ。

液体ミルクの安全性について

Q子：博士、もっと“液体ミルク”について教えてください！

博士：うむ。実は、国内で液体ミルクを製造できるようになったのは、平成30年からで歴史はまだ浅いんじゃ。それまでは、国内で製造できる乳児用ミルクは粉ミルクのみだったが、法律が改正され、国内で液体ミルクの製造が可能になったんじゃ。

Q子：へえ～。でも、なんで平成30年まで日本では作られていなかったんですか？

博士：その理由は、液体ミルクの安全性を確保するための基準がなかったからなんじゃ。

Q子：安全性を確保する基準？

博士：うむ。液体ミルクは乳製品に分類されるんじゃが、牛乳や乳製品は、細菌にとって増殖しやすい食品じゃから、製造方法や成分について安全性を確保するための基準が法律で定められておる。液体ミルクと粉ミルクの基準を下に示してみたが、液体ミルクは、粉ミルクより安全性を確保するための基準が多く設定されていることが分かるのお。

Q子：販売されている液体ミルクは、このたくさんの基準をクリアしているんですね。

「調製粉乳」※粉ミルク

成分規格

乳固形分……………50.0%
水分……………5.0%以下
細菌数……………5万以下/g
大腸菌群……………陰性

「調整液状乳」※液体ミルク

成分規格

発生し得る微生物……………陰性
細菌数……………0

保存基準

常温を超えない温度で保存すること

製造基準

保存性のある容器に入れ、かつ、摂氏120度で加熱殺菌する方法
又はこれと同等以上の殺菌効果を有する方法により加熱殺菌する



液体ミルクを使用する上での注意

博士：液体ミルクは、とても便利なのじゃが、注意してほしい点が4つあるんじゃ。

Q子：注意しないといけないこと？

博士：うむ。安全に使用するために、大切なことじゃから、しっかり覚えておくんじゃぞ。



賞味期限を確認

保存期間は容器の形態や材質によって違うから、商品の期限表示を確認することが大切じゃ。

容器や臭いに異常がないか確認

容器に、破損、膨張等がないかを確認しよう。
また、色、臭い、味に異常がある場合は使用しないことじゃ。

保存方法に気を付ける

直射日光、火の近く、夏場の車中等を避けて保存するんじゃ。

飲み残しは与えない

開封後は、すぐに使用して、飲み残しは与えないようにするんじゃ。

哺乳瓶などの容器が消毒できない時は、使い捨て紙コップや衛生的な水でよく洗ったカップやスプーンを使うといいんだニャ〜。



液体ミルクの容器に表示されているマークの意味



博士：右のマークは何のマークか知っておるかの？

Q子：、、、このマークは何ですか？

博士：これは、特別用途食品に表示されるマークじゃ。特別用途食品とは、乳児の発育や、妊産婦、授乳婦、えん下困難者、病者などの健康の保持・回復などに適するという特別の用途について表示を行うものなんじゃ。液体ミルクは、乳児の発育に必要な栄養条件を満たすよう、特別に製造された食品として、このマークがついておる。

Q子：へえ〜。

博士：液体ミルクは、令和4年9月20日時点で、4種類の販売が許可されておる。それぞれ容器の形態や材質が異なるから、商品ごとの違いや特徴を調べてみるのも面白いぞ。

災害時に備えた備蓄をしていますか？

博士：ところで、Q子は災害に備えた備蓄をしておるかの？

Q子：え？備蓄？

博士：災害時は水や電気が使えなかったり、道路が通れなくなったりして、食料を確保することができない場合がある。
そんなときのために、食料や衛生用品等をたくわえておくことを備蓄というんじゃ。

Q子：何をどれくらい備蓄しておけばいいんだろう？

博士：7日分が望ましいと言われておるが、まずは3日分から備えてみるとよい。備蓄の考え方や、備蓄の方法については、農林水産省のホームページにも公開されておるから、参考にしてみるとよいぞ。



農林水産省 災害時に備えたストックガイド

検索



Q子：イラストがたくさん載っていて、見やすいですね！後でじっくり見てみます！

博士：家庭に乳児がいる場合は、液体ミルクや粉ミルクと、調乳に必要な容器や水、カセットコンロなどの熱源を備えておく
よい。また、食物アレルギーがある場合は、アレルゲンの入っていない食品を備蓄しておくことも大切じゃ。

Q子：分かりました！備蓄するための食品をたくさん買って、保存しておきます！

博士：今日のうちに食べてしまわんようにな〜！